

令和7年度第1回
札幌都心エネルギープラン推進委員会
兼

(仮称) 第3次都心まちづくり計画検討会
第4回都心の脱炭素に向けたエネルギー施策検討部会

議 事 録

日 時：2025年7月11日（金）午後2時開会
場 所：TKPガーデンシティーPREMIUM 6B

１．開　　会

○事務局（滝上事業調整担当課長）　定刻となりましたので、ただいまから令和７年度第１回札幌都心エネルギープラン推進委員会兼（仮称）第３次都心まちづくり計画検討会第４回都心の脱炭素に向けたエネルギー施策検討部会を開催いたします。

本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、事務局の札幌市都心まちづくり推進室事業調整担当課長の滝上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元に配付した資料は、次第、資料１の座席表、資料２の委員名簿、資料３の説明資料、また、参考資料として６月１３日開催した第４回第１部会の説明資料、６月３０日に開催した第４回検討会の説明資料を配付しております。

以上となりますが、不足はございませんでしょうか。

ここで、人事異動などに伴いまして、本日が初回のご出席となります委員とオブザーバーの皆様をご紹介させていただきます。

まず、株式会社日本政策投資銀行北海道支店企画調査課長の天野学様です。

今年度から札幌大通まちづくり株式会社代表取締役社長の島口義弘様に代わりまして、委員としてご出席をいただくことになりました札幌大通まちづくり株式会社専務取締役の松岡正治様です。

国土交通省都市局市街地整備課拠点整備事業推進官の犬飼武様の代理でご出席をいただいております国土交通省都市局市街地整備課環境街区係長の釧先伴和様です。

続きまして、事務局を務めます札幌市都心まちづくり推進室でございます。

なお、今年度の人事異動に伴いまして、都心まちづくり推進室長として二宮が着任しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、事務局補助業務の受託者であります株式会社日本設計が同席しております。

なお、報道各社におかれましては、この後の写真、映像等の撮影はご遠慮をいただきますようお願いいたします。

また、本日の会議について、個人に関する情報などの非公開情報を除きまして、会の次第、出席者氏名、発言等を記載した議事録を作成し、公表いたしますので、ご了承をいただければと思います。

それでは、村木座長に以降の会議の進行をお願いしたいと思います。

村木座長、よろしくお願いいたします。

２．資料説明

○村木座長　皆さん、こんにちは。今日も活発なご議論をよろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事に入ります。

次第に従いまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（高野エネルギープロジェクト担当係長） 私からご説明させていただきます。

それでは、お手元の資料3又は画面をご覧ください。

資料をおめくりいただき、2ページをご覧ください。

本日は、目次のとおり、1番目に第3回エネルギー部会の振り返りについて、2番目に新たな計画の素案について、3番目に次回のエネルギー部会についての順番にご説明させていただきます。

続いて、3ページをご覧ください。

本日、委員の皆様には、目標3に関するモニタリング指標と新たな計画の素案についてご議論いただきたいと考えております。

具体的には、目標3に関するモニタリング指標については、エネルギーに係るモニタリングを行っていく上での指標として過不足がないか、新たな計画の素案については、これまでエネルギーに関連する部分を中心に計画の内容をお示しさせていただいておりましたが、今回初めて計画全体をお示しさせていただきますので、エネルギーの観点から全体を通して内容の過不足がないか、ご議論をいただきたいと考えております。

続いて、4ページをご覧ください。

初めに、1月31日に開催しました第3回エネルギー部会の振り返りについてです。

5ページをご覧ください。

まず、都心エネルギーマスタープランの見直しのスケジュールについてです。

前回部会では、エネルギーに関連する部分の骨子案をお示しし、委員の皆様にご議論いただきました。本日は、前回部会でいただいたご意見や検討会及び第1部会でのご議論を踏まえ、新たな計画の素案をお示いたします。

続いて、6ページをご覧ください。

第3回の部会でお示した論点と、それに対して委員の皆様からいただいた主なご意見についてです。

論点1の取組を進めるエリア区分については、土地利用やエネルギー利用の状況から得られた視点を踏まえ、脱炭素化・強靱化先導エリア、脱炭素化推進エリア、脱炭素化促進エリアの三つのエリアを設定することについてご説明させていただきました。

これに対し、三つのエリアに分けてモニタリングするなど、実績評価のやり方を検討しながら進めると良いといったご意見や、中小企業のビルでどのように脱炭素の取組を実現していくかは、どこの都市でも課題となるところであり、大事な観点である、「促進エリア」と「推進エリア」という言葉が読み手に取って分かりにくいのではないかとといったご意見をいただきました。

論点2のエネルギー施策の取組の方向性については、三つの基本方針に基づいた取組の方向性についてご説明させていただきました。

具体的には、基本方針の一つ目の最適な手法の組合せによる脱炭素化の推進に基づく取組の方向性として、建替え更新や改修時における省エネ化、大規模開発と連動したエネル

ギーセンターの整備や冷温水導管の拡大、基本方針の二つ目の誰もが安全・安心に都市活動を行える強靱な都心の構築に基づく取組の方向性として、分散電源比率を増やし、非常時の自立機能を強化、一時滞在施設への電力、熱、水の供給継続、基本方針の三つ目の先進的な取組の誘導と適切な進捗管理に基づく取組の方向性として、札幌都心E！まち開発推進制度における事前協議の運用改善などをお示ししました。

これに対し、都心の脱炭素化に向けて対策①から③の順番をどう考えるのかが重要、これを明確にしたほうが良いのではないかといったご意見や、脱炭素化の取組について、需要側だけではなく、供給側の取組についても計画の中で読み取れるようにするのが良いのではないかと、CO₂削減効果をモニタリングで適切に評価して認定するなど、不動産価値を上げていくような仕組みについて、今後、アクションプログラムの検討の中で議論したいといったご意見をいただきました。

続いて、7ページをご覧ください。

次に、目次の2の新たな計画の素案についてです。

8ページをご覧ください。

こちらのスライドでは、新たな計画の計画構成をお示ししております。本日は、前回部会でいただいたご意見を踏まえて修正を行った部分や第5章の重点的に進める取組を中心にご説明させていただきます。

なお、以降の資料では、エネルギーに関連する内容を赤色の囲みや下線でお示ししております。

9ページをご覧ください。

まず、序章の計画策定の背景についてです。

10ページをご覧ください。

序章では、現状の都心まちづくりの両輪の計画である第2次都心まちづくり計画と都心エネルギープランについて、対象区域の相違や取組の重複、別々の進行管理などの課題に対応し、都心まちづくりの総合性と一体性を確保、強化するため、両計画を統合することをお示ししております。

11ページをご覧ください。

次に、第1章の計画の目的と位置付けについてです。

12ページをご覧ください。

第1章では、計画策定の目的や計画体系、計画期間、計画対象区域をお示ししており、計画対象区域については、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンに示す都心の範囲を踏襲することや、計画全体として進捗管理を行っていくため、エリアを明確に定めた進捗管理区域を設定します。

続いて、13ページをご覧ください。

次に、第2章の都心まちづくりの現状と課題についてですが、14ページから18ページにかけて、現行計画の振り返り、都心の現状、社会経済情勢の変化、これからの都心ま

ちづくりの課題をお示ししております。

なお、現行のエネルギーマスタープランにおけるCO₂排出量の状況など、エネルギーに関するデータについてはこの章に盛り込むことを考えております。

続いて、資料は少し飛びますが、19ページをご覧ください。

次に、第3章の理念・目標と都心の構造についてです。

20ページをご覧ください。

ここでは、都心まちづくりの理念をお示ししております。

これまでの計画では、世界目線と市民目線の二つの視点で都心のまちづくりを進めてきましたが、新たな計画においてもこの考え方を踏襲し、より明快で共有しやすいフレーズに再整理し、「世界が憧れ、市民が誇れる、札幌・北海道の都心」を理念として設定します。

次に、22ページをご覧ください。

ここでは、都心まちづくりの理念を実現するための三つの目標をお示ししております。また、それぞれの目標を達成するために成果指標を設定し、目標値を定めます。目標1と目標2の成果指標と目標値については、それぞれ23ページと24ページにお示ししております。

続いて、25ページをご覧ください。

これまでの部会でもご説明させていただきましたが、目標3として、気候風土に即した先進的な取組により脱炭素化・強靱化が進む都心を設定し、成果指標として2050年のCO₂排出量実質ゼロを定めております。また、計画を回していく上で都心の現状をより詳細に把握するため、成果指標と合わせて別途モニタリング指標を設定し、現行の都心エネルギープランと同様に、民間ビル事業者へのアンケート調査やE！まち制度における運用実績報告を活用しながら進捗管理を行っていきたいと考えております。

モニタリング指標の案については、左下の表にお示した項目を中心に整理していきたいと考えております。

具体例として、脱炭素化の推進に関する指標については、CO₂排出量の視点として、建物の延べ面積、エネルギー使用量、徹底した省エネの視点として、BEI値、ZEB化・ZEH化された建物数、BEMSの導入件数、エネルギーの面的利用の視点として、熱供給を受けている建物の延べ面積、再生可能エネルギーの視点として再エネ設備の導入量、オフセットの視点としてオフセットの導入量を指標として設定したいと考えております。

また、強靱化の推進に関する指標については、災害時における市民等の安全確保の視点として、旧耐震基準の建物の数、一時滞在施設の収容人数、防災備蓄倉庫の整備数、経済活動の維持の視点として、72時間以上稼働可能な非常用電源の導入件数を設定したいと考えております。

なお、モニタリング指標は中期アクションプログラムに位置付け、エリアや建物用途ごとに把握、分析していきたいと考えております。

続いて、２６ページをご覧ください。

ここでは、現行の都心まちづくり計画における都心の構造として、まちづくりを進める上での拠り所となる要素として骨格構造とターゲットエリアをお示ししております。

続いて、２７ページをご覧ください。

都心の構造の続きになりますが、ここでは、新たな計画における骨格構造をお示ししております。新たな計画では、これまでの骨格構造を継承するとともに、新たな拠点として、大通公園西展開拠点と中島公園駅展開拠点を新たに設定しております。

続いて、２８ページをご覧ください。

エネルギー施策のエリア区分についてですが、前回の部会において、エリア区分の名称が分かりづらいとのご意見を踏まえて、一番外側の緑色のエリアの名称を計画全体の進捗管理区域と整合させる形で修正しております。

続いて、２９ページをご覧ください。

ここからは、第４章の取組の方向についてご説明させていただきます。

３０ページをご覧ください。

ここでは、目標１から目標３の実現に向けた基本方針をお示ししております。

以降、３１ページから５５ページにかけて、目標１と目標２の基本方針に基づく取組の方向をお示ししております。内容のご説明については、割愛させていただきます。

資料は飛びますが、５６ページをご覧ください。

目標３の実現に向けた取組の方向についてですが、前回の部会において、資料左上の建物における目標実現に向けた取組イメージにおける建物の省エネルギー化、エネルギーの面的利用、再生可能エネルギー利用について、都心の脱炭素化に向けて取り組む順番をどう考えるかが重要とのご意見を踏まえまして、ステップ①、ステップ②、ステップ③と手順を明確にするとともに、それぞれの取組ごとに目指すＣＯ２削減割合を整理いたしました。

また、このＣＯ２削減割合は２０３０年に向けた数値としてお示ししておりますが、２０５０年のゼロカーボンに向けて、社会情勢の変化などを踏まえながら、資料左下のように、順次、見直していきたいと考えております。

続いて、５７ページをご覧ください。

ここでは、ステップ①に関する取組の方向をお示ししております。前回の部会でご説明させていただいた内容のため、本日の説明は省略させていただきます。

続いて、５８ページをご覧ください。

ここでは、ステップ②に関する取組の方向をお示ししております。こちらにつきましても、前回の部会でご説明させていただいた内容のため、本日の説明は省略させていただきます。

続いて、５９ページをご覧ください。

ここでは、ステップ③に関する取組の方向をお示ししております。前回の部会における

ご意見を踏まえまして、資料右下に脱炭素化に向けた供給側の取組を追加してお示しさせていただきます。

続いて、60ページをご覧ください。

ここでは、エリア区分ごとの取組の考え方をお示ししております。28ページと同様に、一番外側の緑色のエリアを進捗管理区域に変更しております。

続いて、61ページをご覧ください。

ここでは、強靱な都心の構築に向けた取組の方向をお示ししております。エネルギーに関するものとして、一時滞在施設への電力、熱、水の供給継続をお示ししております。

続いて、62ページをご覧ください。

強靱な都心の構築に向けた取組の方向の続きになりますが、エネルギーに関するものとして、非常用電源の整備促進や複数回線受電による電力供給の強化などをお示ししております。また、資料右側には、エネルギーの安定供給に向けた供給側の取組を追加してお示ししております。

続いて、63ページをご覧ください。

ここでは、先進的な取組の誘導と適切な進捗管理に関する取組の方向をお示ししております。こちらについては、前回の部会でご説明させていただいた内容のため、説明は省略させていただきます。

続いて、64ページをご覧ください。

第4章の4.2の都心の骨格構造の強化に向けた取組の方向についてですが、以降、65ページから72ページにかけて、第3章に示す基軸や拠点ごとに目指す姿とそれに向けた取組の方向をお示ししております。

詳細な説明については省略させていただきます。

資料は飛びますが、73ページをご覧ください。

次に、第5章の重点的に進める取組についてです。

74ページをご覧ください。

まず、5.1の取組を進めるに当たって重視する考え方についてです。

現行の計画では、更新時期を迎える民間建築物などに対し、良好な開発となるよう様々な取組を通じて誘導、調整してきたところですが、新たな計画において三つの目標を実現するためには、まちづくりとエネルギー施策の総合性、一体性を高めることが重要であると考えており、今後は、各取組の強化とともに取組間の連携を強め、まちづくりとエネルギー施策が相互に補完し合う仕組みを構築していきたいと考えております。

それを分かりやすく発信し、事業者に対して理解を促し、建替えなどの機会を通じて目標の実現につながる取組を一体的に誘導していきたいと考えております。

続いて、75ページをご覧ください。

重視する考え方の続きになりますが、良好な開発に向けては、札幌らしさを強調することも重要であると考えております。札幌市の最上位計画である第2次札幌市まちづくり戦

略ビジョンの目指すべき都市像に掲げられているキーワードである「ひと」「ゆき」「みどり」の三つの視点も大切にしていきたいと考えております。

続いて、76ページをご覧ください。

こちらのスライドも重視する考え方の続きになりますが、建物の建替え更新などの新たなプロジェクトにおいては、建物単体で考えるのではなく、公共と民間の取組が共鳴し、相乗効果をもたらすことが求められることから、取組を進める際には、社会実験と市民議論、エリアまちづくり、既存ストック活用の3点を重視したいと考えております。

続いて、77ページをご覧ください。

ここからは、5.2の重点的に進める取組についてです。

まず、(1)の基礎となる取組として、まちづくりとエネルギー施策を一体化することの効果を最大限に発揮させるために、札幌都心E!まち開発推進制度を発展、強化したいと考えております。

発展、強化のポイントとしては、建物の脱炭素化とエリア価値の向上の双方につながる良好な開発の誘導や、建物の立地、規模、用途構成などの特性に応じた適切な取組の誘導、既存建物の改修を促えた誘導の強化を図るとともに、E!まち制度の発展、強化に合わせて効果的な支援策についても検討していくことを考えております。

続いて、78ページをご覧ください。

重点的に進める取組の続きになりますが、(2)のエリアごとの取組として、今後の計画期間において波及、連鎖していく可能性が高く、重点的に推進していくべき取組を重点1から重点3の三つのエリアに分けて整理してお示しさせていただきます。

続いて、79ページをご覧ください。

エリアごとの取組の一つ目として、大通・創世交流拠点とはぐくみの軸周辺についてですが、このエリアは、大通公園をはじめとした札幌を代表する地域資源が集積することから、次の20年で、官民の連鎖的な開発と相互連携により、街区、道路、公園を一体的に動かしていくべき場所と認識しております。

エネルギーに関連する取組としては、先進技術やエネルギーネットワークインフラを活用した脱炭素化、強靱化の先導や大通以南のエネルギーネットワークの整備を位置付けていきたいと考えております。

続いて、80ページをご覧ください。

エリアごとの取組の二つ目として、二つの交流拠点とそれらをつなぐ都心まちづくりを先導するエリアについてですが、このエリアは、都心の中核部として、高次の都市機能が集積し、エネルギーネットワーク、歩行者ネットワーク、エリアマネジメントなど、これまでの取組の状況から目標1から目標3を一体的に具現化、高次化していくエリアであると認識しております。

エネルギーに関連する取組としては、札幌駅交流拠点におけるエネルギーセンターの整備やエネルギーセンター間の連携によるエネルギーネットワークの拡充、強化、それから、

このエリア全体としての積雪寒冷地の特性を捉えた先進的な省エネ・再エネ技術やエネルギーネットワークインフラの活用により、脱炭素化を先導していくことなどを位置付けていきたいと考えております。

続いて、８１ページをご覧ください。

エリアごとの取組の三つ目として、二つの展開拠点と展開軸についてですが、このエリアは、都心の中核部とは異なる特徴や役割を明確にし、その特性に応じたまちづくりと脱炭素化を一体的かつ戦略的に進め、拠点や基軸としての独自性や存在感を高めることが求められるエリアであると認識しております。

エネルギーに関連する取組としては、大規模な土地利用更新に合わせた戦略的な脱炭素化、強靱化を位置付けたいと考えております。

続いて、８２ページをご覧ください。

次に、第６章の取組の進め方についてです。

８３ページをご覧ください。

まず、６．１の仕組みと体制についてです。

具体の取組や施策をまとめた中期アクションプログラムを策定し、これをおおよそ５年ごとに更新し、社会経済情勢の変化に対応していきます。また、目標や取組に応じた指標を設定し、適切に計画の進行管理を行っていきます。進捗管理に当たっては、これまでの都心エネルギープラン推進委員会の仕組みを都心まちづくり全体に拡大していきたいと考えております。

具体的には、（仮称）都心まちづくり推進委員会を設置し、多様な主体が参画し、指標をはじめ、都心の状況の把握や計画の進捗状況の評価などを行っていきます。なお、現行の都心エネルギープラン推進委員会の枠組みも、エネルギーの専門部会として引き続き行っていきたいと考えております。

続いて、８４ページをご覧ください。

次に、６．２の連鎖的な取組の展開についてですが、まちづくりとエネルギー施策の総合性と一体性の向上に向けて、第５章でご説明させていただいたとおり、Ｅ！まち制度の発展、強化を図った上で、建物の脱炭素化とエリア価値の向上の双方につながる良好な開発を誘導していきたいと考えております。

また、エリア別、テーマ別の取組のさらなる充実として、新たな計画におけるエリアマネジメントの育成やエリア相互の連携に対する支援などを行っていきたいと考えております。

続いて、８５ページをご覧ください。

最後に、目次の３の次回のエネルギー部会についてです。

８６ページをご覧ください。

次回の部会では、本日いただいたご意見や第１部会、検討会での議論を踏まえ、第３次都心まちづくり計画の計画案をお示しする予定です。

以上で資料の説明を終わります。

3. 意見交換

○村木座長 それでは、これから意見交換に移りたいと思います。

今日の論点は、3ページに2点示されていますが、最初に、1の目標3に関するモニタリング指標について、エネルギーに係るモニタリングを行っていく上での指標として過不足がないかについてご意見をいただきたいということです。

25ページになりますが、目標3のモニタリング指標として、成果指標とモニタリング指標の案が出ていますので、これについてご意見をいただきたいと思います。

不足しているものがあるとしたらどんなものか、こんなことを追加するといいいのではないか、また、成果指標としてこれでいいかなどについて、いかがでしょうか。

○奥山委員 意見が2点ほどございます。

1点目は、②の強靱化の推進のモニタリング指標についてです。

この指標は、ハード面の充実に力点が置かれておりますけれども、ハード面が具備されていることを利用者が知らないと効果が十分に発揮されないと思っております。したがって、利用者に対する認知の浸透具合についても指標として取り入れてはどうかと思っております。

2点目は、①の脱炭素化の推進の一番上のCO₂排出量についてです。

エネルギー使用量に関しまして、モニタリングを行う際には極力細分化したほうが出口評価がしやすいと思っております。事業所全体のエネルギー使用量ではなく、電気、ガス、温冷熱といった項目ごとのデータがあったほうがよろしいと思っております。

○村木座長 指標の細分化と、ハード以外では利用の状況を市民がどう捉えるかですね。

○奥山委員 こういうものが準備されているということの浸透具合です。

○村木座長 非常用電源などについて、災害が起きたときのことを考えると、一般市民だけではなく、来街者も含めて、最近はインバウンドも多いですし、このあたりをどう考えるかは結構難しそうな気がしますけれども、できるだけ多くの人を知っているような状況をどうやって捉まえるかということだと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○金田委員 25ページの評価の視点についてです。

脱炭素化の推進に関しては、まず、最上位の成果指標の2050年CO₂排出ゼロを目指すということで、ここはしっかりモニタリングしていくということと、それ以下の四つについては、56ページのステップ①からステップ④までのそれぞれの項目とリンクした形で視点として整理されているので、非常によろしいと感じています。

ただ、一方で、この横にある指標で具体的に何を見ていくのかという一つ一つの細かいところは、最終的には56ページに記載のステップ①からステップ④の30%以上、10%以上、10%以上という具体的な目標がありますので、ここにつながる指標をしっかりモ

ニタリングしていくことが大事だと思います。その実績がずれたときに、どこでずれたのかを振り返って必要な対応策を打っていくことで実効性のあるPDCAになると思っています。

30%以上、10%以上、10%以上の目標値を算出した前提条件が私も分かっていないところがありますが、実際には目標数値の裏に計算根拠があると思いますので、そこと照らしたときに掲げているものに過不足がないか、いま一度チェックをいただければいいと思っています。

もう一点あります。

63ページの3-3-2の着実に脱炭素化を推進するための実績評価の右に点線で中期アクションプログラムにおける取組イメージということで評価手法が書かれています。ここで①、②、③というステップをお示しされているのですが、④のオフセットの導入量というところも、しっかりと把握していくべきステップとの連関という意味で、あったほうがよろしいと思いました。

○村木座長 56ページの考え方をもうちょっと説明していただけませんか。

○事務局（滝上事業調整担当課長） まず、ステップ①を30%、ステップ②を10%、ステップ③を10%とそれぞれ設定している考え方についてです。

まず、ステップ①の30%以上についてです。

これについては、今、国を出しているエネルギー基本計画の中で、2030年度までに目指すべき水準ということで、BEIを商業施設等は0.7、事務所等は0.6と設定しております。目標自体は2050年ですが、一旦、2030年を目標としながらBEIと照らし合わせて30%以上と設定しました。

次に、ステップ②のエネルギーの面的利用の10%についてです。

今、熱供給側の取組として、熱導管の連携あるいは都心エリアマネジメントシステムの構築、さらには、将来的な機器更新に伴う効率の向上等を含めて考えると、そのあたりでそろそろ数字を見比べていったときに10%ぐらいの削減効果が見込めるであろうと考えております。

次に、ステップ③の再生可能エネルギーについてです。

オンサイトで太陽光パネルを設置したときは大規模には設置できないので、これだけでは10%には届かないと考えているところでございます。ただ、オフサイトの事例も最近が増えていきますので、そのあたりを加味していけば10%に届くのではなかろうかということで目標値に設定しております。

逆三角形の下ところに削減の見直しイメージがあります。先ほども触れさせていただきましたけれども、30%、10%、10%は2030年ということで一旦切った上で、オフセットに関しては、これまでご説明させていただいているとおり、あくまでも当面の取組となっています。

2050年に向けて削減していく中で、例えば、ステップ①の30%を超える国のエネ

ルギー基本方針の削減目標がどんどん強化されていくことに伴うもの、それ以外の設備機器の更新等々も見比べた上で、2050年に向けて数値設定に関してはだんだんと強化していきたいと思っております。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

○松岡委員 強靱化のところについてです。

このエネルギーの部会の中でずっとお話しされてきたと思うのですが、気候変動については気候変動対策行動計画で検討されるというお話がありました。ただ、そろそろ計画をつくる段階になってきたので、気候変動対策行動計画の中で都心に及ぶというのはどういう部分なのかをお示しいただけないでしょうか。

強靱化の中身を見ると、過去の議論の中でも胆振東部地震を意識されてきたと思うのです。地下は、地震には強いですが、水害に全く弱いのです。その辺のところも考えながら強靱化については取り組んでいく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局（滝上事業調整担当課長） 気候変動対策行動計画については、今、環境局サイドで検討中ということで、中身についてはまだお示しできる段階に至っておりませんが、胆振東部地震を踏まえて取り組まなければならないこと、あるいは、水害対策に関してもこれまでの課題ということで出ております。

そこに関しては、今後、庁内的にも徐々にブラッシュアップしていきますので、整合を図りながら、盛り込めるものについてはこちらの計画の中にもしっかりと盛り込んでいきたいと考えております。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

○関谷委員 話が戻って恐縮ですが、目標3の不足分のオフセットのところは誰がするというイメージなのでしょう。

まちが変遷したり建物が入れ替わったりする中で、ステップ①からステップ③を進めて、それでも賄い切れなかった部分はオフセットという表現になっていますけれども、それをどこが主体になってやるイメージで掲げているのかを教えてくださいたいと思います。

○事務局（滝上事業調整担当課長） 建物を建てる上でということをイメージしていただくのが一番分かりやすいと思います。まずは設計の段階でしっかりと省エネをやりまずとした上で、エネルギーの面的利用ができる場所に関してはしっかりと使っていく、それで落とし切れなかった部分に関しては再エネを使っていきます。その三つを組み合わせてもまだ足りない部分がありますので、ビル事業者あるいは建物所有者がオフセットにてそこをカバーするという流れになります。

○関谷委員 そうすると、オフセットをすることに対してのインセンティブを別で考えているというイメージでよろしいのでしょうか。

○事務局（滝上事業調整担当課長） オフセットに対して、直接のインセンティブは今の段階では用意していません。ただ、今後、取組を進めていく上で、どのような支援をすることが脱炭素を図る上で効果的なのかは継続的に検討していく形になろうかと思います。

ので、そのあたりをトータルして検討を深めていきたいと考えております。

○関谷委員 分かりました。

ただ、民間の開発側の事情を考えますと、足りない分のオフセットをやってくださいという話をされても、多分、経済的合理性が成り立たないと思います。まちづくりの中でどうやってそれに取り組むかを考え、トータルとしてバランスが取れるような形にしてあげないと、そこは最後まで手が回らない領域なのではないかと思います。

建物の省エネルギー化は、一般的に最新のものになれば図られるのだと思うのですが、民間企業に対して何かしらのインセンティブがないと最後のオフセットというところまでたどり着けないのではないかという気がしております。

また、これはこの後のアクションプランにつながるところなのかもしれないですが、オフセットつながりでいきますと、例えば、何でオフセットしたのか、北海道や札幌の都市の脱炭素に向けた取組が何に由来しているのかを指し示すと面白いと思います。

○村木座長 オフセット導入量だけではなく、それが何によってということですね。

ほかにいかがでしょうか。

○高橋委員 まず、お聞きしたいのは、指標から離れるのですが、57ページ以降の（仮称）中期アクションプログラムにおける取組イメージについてです。

これは、本書には書かれるものなのですか、それとも、今だけの参考なので薄い文字なのですか。

○事務局（滝上事業調整担当課長） 本書に関しては、大きな考え方になるので、細かい取組まで書くイメージは持っていないです。ただ、その後につながる取組のイメージがなければ、その上の計画としてどのようなことを盛り込めばいいのかが不透明になってしまうので、今後、計画をつくった後に策定する中期アクションプログラムをイメージしながら計画を検討しているところです。

○高橋委員 では、事務局で持っているイメージということですか。

○事務局（滝上事業調整担当課長） そうです。

○高橋委員 ここに書かれていて、このメンバーで議論しているので、これがプログラムのイメージですよということで、確定ではないですね。

○事務局（滝上事業調整担当課長） 中期アクションプログラムに関しては、今、検討していただいている計画策定後に改めて策定ステージがありますので、その中で改めてご議論をいただきながらつくり込んでいく形になります。

○高橋委員 それを踏まえて、58ページの（仮称）中期アクションプログラムにおける取組イメージで、「当面の取組としてのエネルギーセンターにおけるカーボンオフセット都市ガスへの切替え」とあります。エネルギーセンターを持っていて、それをカーボンオフセットにするということになると、当然、コストがかかってきます。コストを会社で吸収できなければ、民間の方をお願いすることになりますし、先ほどおっしゃっていただいたように、何かしらのインセンティブがないとそれが難しくなってくることも考えられま

す。

ですから、カーボンオフセットは最後の手段だよと言いながらも、ここではエネルギーセンターはカーボンオフセットでやってしまおうよという形で書かれているところが気になっています。

最後の検討課題といいますか、実際にゼロカーボンに向けて新しい技術や水素も含めて色々なことをやってもゼロカーボンになっていかないときにこれが初めて出てくると思っていたので、そこら辺はアクションプログラムのときに協議をさせていただければと思っていますし、一番最初のアクションプログラムでおおむね5年でこれをやってくださいよと言われても、できないなというのが率直な意見です。

○村木座長 私も気がついたことがありますて、このモニタリングの指標をどこまで細かく取るかということです。

先ほど、奥山委員から電力、ガス、熱供給で細かくデータを取ったほうがいいのではないかというご指摘がありましたが、新築のZEBに近い建物と既設のものには違いがありますし、都心の面積がすごく広がったということになると、前よりもずっと住宅地なども入っています。そうすると、使用量や延べ面積を一括で取っても、あまり次のアクションにつながらないし、モニタリングの指標が役に立つかどうか分からないではないですか。そうすると、エリア別で取るのか、又は、築何年のものとか、細かく取っていかないと次のアクションができないと思うのです。

前から藤井委員がご指摘されているように、既存のあまり大きくないビルだとインセンティブがすごく少ないから、ますますこういうものに乗りにくいのです。そういうことを考える際にも、モニタリングは結構細かくやっていかないと次のアクションにつながらないですし、それは関谷委員がおっしゃっていたこととも関係してくると思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局（滝上事業調整担当課長） 今おっしゃられたことは、まさにそのとおりだと思っております。

これまでも議論の中で出ているエリア別という考え方もありますし、昨年度の最後に開催させていただいた推進委員会の中で、昨年度の実績のデータを色々お示しさせていただきましたけれども、その中においても、規模別、用途別というところもありましたし、今おっしゃっていただいたような築年次での分けもあろうかと思います。

E！まち協議は、基本的には5,000平米以上で、都心のコアなところに関しては面積制限なしとなっていますけれども、5,000平米以上で拾うと、面積ベースで都心の7割ぐらゐをカバーできるのです。ただ、例えば、それを2,000平米に落としたときに件数的には倍になるという関係性もあるので、どのぐらゐの面積のレンジにするか、あるいは、どのぐらゐ細かく用途ごとに分けるのかは、最終的な母数がどのぐらゐ多くなるのかとの兼ね合いの中で考えていかなければならないと思っています。今はまだ確固たる数字が設定されているわけではないのですけれども、できるだけ細かく取っていきたいと

思っています。

また、一旦設定してしまったらそのままずっと変えずにというより、トライ・アンド・エラーがあるかもしれないと思っておりますので、数字を取りながら、どのような形でいけば実効性があるデータが取れるのか、実際にPDCAを回しながら検討を深めていくことになると思っています。

○村木座長 今のことに関連してでも、そうでなくても、何かご意見があればお伺いいたします。

○内川委員 この部会の指標のつくり方は、ほかの部会と種類が少し違うなと思っています。

前回の検討会の参考資料の11ページに、本計画及び中期アクションプログラムにおける指標の種類についてという記載があって、3段階に分かれています。このエネルギーの部会における指標は、恐らくモニタリング指標というもので、計画期間中に適宜追加や見直しをしていくところに当たると思っています。ただ、強靱化の取組に関しては、対策を打ったこと、活動したことによって生まれてくるもの、例えば、各エリアに防災の協定数が増えたことによってエリアの強靱化率が上がるみたいなことがあって、目標3のところだけ指標のつくり方が違うのかなというのが少し気になりました。

○村木座長 目標1と目標2が割と柔らかくて、目標3はエネルギーだからちょっと毛色が違うという感じですね。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○村木座長 後でお気づきのことがありましたら追加でいただければと思います。

それでは、論点2の新たな計画の素案について、エネルギーの観点から、全体を通して内容の過不足がないかについてお伺いしたいと思います。

いかがでしょうか。

○奥山委員 これまで、この委員会におきましてエネルギー事業者として気がつくところを述べてまいりましたけれども、いずれに対しましても丁寧にご検討していただいて、反映すべきところは反映していただいていると思っております。

具体的なところに触れさせていただきます。

まず、需要側の省エネの取組に関する記載についてです。

具体的には、エネルギーネットワークに接続できない建物にどのようなやり方があるのか、参考例の充実化をお願いしてまいりましたけれども、57ページの左側でZEBやZEHなどの具体例を挙げて、電化による省エネ手法についても幅広く示していただいたところ です。

また、省エネ機器であり、かつ、いわゆる高度化法では再エネと定義されている大気熱を利用するヒートポンプ機構についても57ページで紹介していただいております、トレンドとなっている技術知見を踏まえた内容にいただいたと思っております。ありが

とうございます。

そして、都心の脱炭素化という目標に向かいますとは、再エネの利用のみならず、ベースとなる系統電力の脱炭素化が非常に重要かと思っております、この記載についてでもご相談させていただいておりますけれども、59ページの右側に反映していただいたものと理解しております。

次に、エネルギーの強靱化についてです。

先ほど来、お話が出ておりますけれども、恐らく61ページがそこに当たるのかなと思っております。これまでの会合の中で、真にエネルギーのレジリエンス強化を考えるには、需要に近いところでの対策のみならず、エネルギーの上流におけるレジリエンス、例えば、各種のエネルギーが外の世界から北海道へ、また、札幌へどのように運ばれてくるかを考慮しながら計画を策定する必要があるのではないかとお伝えしてきたと思います。

今回、61ページのアクションプランの下の方の点線のところの取組イメージとして、「災害種別ごとの対策について整理を予定」と記載していただいております。今後、市内中心部の停電対応だけではなく、エネルギーリソースの途絶といった多様なケースの災害を種別ごとに設定して、つぶさに検討していくのだろうと理解しております。

最後に、今後の成案に向けてのご相談事項です。

62ページの右の枠内に参考ということで、エネルギー安定供給に向けた供給側の取組を追加記載していただいておりますが、エネルギーという切り口で記載されておりますので、電力だけではなく、幅広く記載していったほうがよろしいと思いました。

また、電力の記載自体について、私は電力会社なので、ちょっと言いにくいところもあるのですが、ブラックアウトを契機として、電源の分散や地内系統の整備など、徹底的な対策を複数講じている中で、北本連系線の記載のみで良いかどうか、成案に向けてご相談させていただければなと思っております。

細かいこともお話しさせていただきましたけれども、今回ご提示いただいた素案につきましては、これまでの議論内容を反映していただいていることに加えまして、今後の取組の進め方についても、まちづくりとエネルギー政策の一体性の向上が期待できるかなと思っております。

今後、アクションプランの策定に向けて引き続き連携させていただきたいと思っております。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

○金田委員 58ページについてです。

前回の1月31日開催の委員会で国交省の本木オブザーバーから、エネルギーの面的利用の拡大に関しては、熱だけではなくて、電気の視点も非常に大事であるということで、熱だけではなくて周辺の自営線による建物間の電気融通に対しても補助金等で支援をしていることも踏まえて記載したほうが良いのではないかというご意見があったと記憶しております。

レジリエンス向上の観点からはまさにそのとおりであると私も感じましたし、現行のアクションプランにおいてもエネルギーの面的利用のイメージの中に自営線が記載されていきましたので、今回の資料においても、熱だけの記載ではなく、系統からの電気、それから、足元で自分たちで電源を持って、さらには周辺に自営線で供給することでさらなるレジリエンス強化につながるといった観点があると思っていますので、そういった点も記載をしっかりとしたほうがいいと思っています。

関連して、62ページの備えの充実について、今、奥山委員からもお話がありましたけれども、複数回線受電による電力供給の強化と併せて拠点型の自営線による供給もレジリエンスの一つの手段だと思っていますので、この中にも併記してはどうかと感じたところです。

もう一点は、資料の中に直接出てきていないのですけれども、63ページの3-3-2の最後のポツの特に優れた取組を実施する建物の認定及び公表についてです。

現在、E!まちの中で、優れた取組をしているビルを評価するリーディングモデルという制度があるということで、まさにこれをどう充実させ、そこにインセンティブをつける形でどう誘導していくかが次のアクションプログラム中でも大事だと考えております。

そういった観点で見ますと、今のリーディングモデルの評価の基準が今回のステップ①からステップ④のオフセットまで含めた取組と連動しているかということ、今はステップ①とステップ③の省エネと再エネに重きを置いて評価しています。しかし、ステップ②の面的利用と④のオフセットも大事な取組だということで四つを位置付けていますので、その連動をビルの評価制度の中にも入れて、場合によっては、その四つの基準を全てクリアしているビルはリーディングモデルのさらにもう一段上の評価でインセンティブを与えるなどの検討も非常に大事なのかなと思っています。

よろしくお願いいたします。

○村木座長 ステップ①からステップ③とありますけれども、取組としてどれがどれと関係するのかがあまりよく分からないので、その整理をしていくことも必要なのかもしれないですね。

ほかにいかがでしょうか。

○奥山委員 今、金田委員から自営線供給の話が出されて、前々回、国交省の方が同じようなお話をされたときに、私は、次の発言をしたと記憶しております。

例えば、回線が1回線で行ったきりのような場所であればそういった考え方もあろうかと思っておりますけれども、札幌の都心部においては、スポットネットワークということで3回線供給の配電線が張り巡らされております。そこにさらに配電線を並走させることは、社会インフラの敷設の在り方も関係してくると思いますので、慎重になるべきかなと考えております。

○村木座長 どう記載するのかですね。

ほかに何かありませんか。

今まで、新築のものについてはどうするということが結構議論されてきて、それが最初のエネルギーマスタープランに書かれていたと思うのですが、次の段階として新築と既設のものについての記載があったと思います。既設のものは、省エネ化をそこで進めるには改修しなければいけないし、それによって、Z E Hにしても、Z E Bにしても、省エネ改修が結構大変だと思うのですが、そのことは全体的にばらばらと記載されています。これは、そういう形で進んでしまっているのか、それとも、改修や既設のものは難しいからこんなふうにするとうかなどのご意見はないでしょうか。

○松岡委員 大通地区の皆さんのお話を聞くと、申し訳ないのですが、C O₂削減という話は分かるのだけれども、現行の建築単価の高騰など、色々なことを考えると、そこまで回らないよねという話です。

今、都心まちづくり計画を進められていると思うのですが、その中でも、建替えを進めていくにはどうしたらいいか、建築単価が3倍、4倍になっても賃料を3倍、4倍に出来ない状況で、金融機関も中小ビルの建替えには融資が出来ない。Z E B化等に取り組んでも、それが賃料に跳ね返るかという、なかなか難しいというお話ですよ。その辺との絡みで、新築のものを中小にまで当てはめるのは難しい側面が非常にあると思います。

○村木座長 それは分かっていて申し上げたのですが、だからどう記載すればいいのかというところです。難しいからこそ、支援や仕組みをもう少し考えていかないと、ここに書いている2050年都心脱炭素なんて絶対無理ですよ。しかし、それを少しでも進めるには、既設のものに対してどう考えていけばいいのか、一つずつでもいいので、ステップごとに考える方法はないのかという気がするのです。これだと、あまり問題が見えてきていない気がするのです。今までは新築だけを取りあえず頑張ってたってきたというのが札幌のやり方だったと思うのですけれども、第2弾、次はどうするか。非常に難しいところですが、難しいという状況を認識する書き方があっていいような気がするのです。それをこの後どうしていくのかということです。

建設コストの上がり方からすると、回答はなかなか難しいかもしれませんがね。

○松岡委員 前の部会で藤井委員がおっしゃっていましたが、そういうビルに入ったら家賃補助を出せないのかと札幌市にお話をしたら、進出企業や本社を移すなどだったらいいけれどもというお話でした。例えばトップランクの評価を受けたようなビルに入る場合には、家賃補助があったら中小企業の方々は非常にありがたいというお話になるのではないのでしょうか。財政的な部分はやっぱりあると思います。

○村木座長 つまり、都心を形成しているのは必ずしも床面積の大きなビルばかりではないので、それに対してどういうふうにしていくのかをもう少し踏み込んで考えていくことが結構大事ではないかという気がします。

○藤井委員 既設のビルでこういう絡みの取組ですぐにできそうなのは、L E D化や省エネくらいでしょうね。

○松岡委員 新しい技術は高コストですしね。

○村木座長 ということでもいいので、お気づきのことがあればぜひお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○近藤委員 今の論点とはまた違う視点ですけれども、先ほどの高橋委員からの発言で、オフセット都市ガスなどでオフセット対応をするのは最後の手段で、省エネから始まって最後に足りないところにそういうものをという記載になっています。実際には、私どももオフセットの都市ガスを使って熱をつくって、それを一部展開してお客様にお金を負担していただいて供給しています。そういうことも同時並行にしていかなないと最終的な結論にはならないと思っています。

今の既設と新設の話もそうですが、既設のものは大きな設備投資ができるわけではないから、先ほど話があったLEDも、こういうオフセットも、考えながらやらないと答えは出てこないのではないかと思います。

そこが新設、既設につながるのかどうかは、リンクしているわけではないですけれども、視点としては、筋道を立てた本筋の論理だけではなく、最後の不足分のオフセットの話も組み合わせながらやらないと成立しないのではないかと感じています。

○村木座長 今、オフセットのガスの話もありましたが、北海道は再エネのポテンシャルがかなり高いわけです。苫小牧もそうですね。とはいえ、つくったものを全部送れるかというと、システムの脆弱性もあって、そんなに簡単な話ではないのです。本当はそれを全部使えればいいのです。

62ページにも系統電力の強化とありましたけれども、本州とつながるのもそんなに簡単なことではないですよ。確かに、第9期北海道総合開発計画でも書かれていることではあるのですけれども、現実的に考えていくと、計画の期間の中でこれがどこまで進んでいくのかも含め、都心でできることをやりつつ、期待も含めて記載するのもありだなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

特になければ、エネルギーについてはこのままの記載で進んでいくことになりますが、よろしいでしょうか。

事務局から、こういうところを聞いてほしいというものはありますか。

○事務局（滝上事業調整担当課長） 我々も先ほど来、議論になっている既存のところの扱いをどのような形で進めていけばいいのか、正直まだ手探り状態です。

前回の部会の中でもお話しさせていただきましたけれども、この計画期間中、今後20年に都心の約8割の建物の建替えや改修が見込まれております。具体的に言うと、2045年時点で築60年を超える建物が約38%、築35年から60年の建物が約43%、合計すると約81%ということを第3回部会の中でお示しさせていただきました。

この数字だけ捉えても、既存の部分に関してはしっかり手当していかなければならないという課題感はあるものの、それを具体的にどう進めていけばいいのかに関しては、先ほどのとおり、まだ見定めることができていない状況です。

今回、資料の77ページの基礎となる取組では、E!まち協議を発展、強化していくことの中身として、既存建物の改修を捉えた誘導の強化と書かせていただいていますけれども、あわせて、その下に効果的な支援策というところがあります。

このあたりに関しては、先ほども話がありましたけれども、モニタリングの中で実態的なものがどのような状況になっているのかを、大規模な建物というより、規模が小さいものも含めて拾いながら、現状を踏まえて考えていく必要があると考えているところです。

今ここで答えはないのですが、中期アクションプログラム、あるいは制度の改正に関しては、引き続き色々のご議論をさせていただければと考えているところです。

○村木座長 大規模だけではなく、既存の中規模のものについてアクションプランで考えていくのはすごく大事なことだと思うのですが、その上のマスタープランの中にももう少し記載があってもいいのかなという感じがします。

そこに書いてあるからこそ、アクションプランで既設の必ずしも大きくないものに対してどんなことが支援として考えられるかにつながるのかもしれないと思ったので、そのあたりをご検討いただければと思います。

○事務局（滝上事業調整担当課長） 先ほど来、既存の話をお聞きして、全体的な書き込みが足りないなと思っていたところです。

当然、これまでは大規模な新築ものを中心にやっていたので、検討していく中ではその方向が主軸になっていました。ただ、今ご議論をいただきまして、改めて見たときに、既存という言葉はありながらも、あまり踏み込んでいないのは確かにそのとおりだと感じました。

最終的に書き物に仕立てるときに、既存の考え方、具体的にこういうふうに取り組んでいますということは今は言えないかもしれませんが、座長がおっしゃっていたような難しさを今後どのような検討につなげていくかに関しては、少し踏み込んで工夫して記載をしていきたいと考えております。

○村木座長 エネルギーの部門なので、例えば、新しいエネルギーのシステムの話などが参考のところに記載されていたりすると、既設の建物もしくは省エネ改修したところに新しく入られる方への支援があるなど、もう少し記載できることがありそうな気がするのです。そこについても、書けることは書くということが必要ではないかと思います。

事務局と私が気づいていないところで、こういうことは現況の課題だとか、今日の資料そのものでなくても結構ですけども、何かお気づきのことはないでしょうか。

○関谷委員 私に知見がないだけかもしれませんが、プライム上場企業も含め、企業側が脱炭素を進めますということで、どの企業も2050年ぐらいをめどにゼロにしますとされています。ということは、その会社が使っている出先のビルのエネルギーも含めて、結局、そこは企業側でゼロにするわけですから、ビル側もゼロにするとなると、同じ場所に対して同じことをやっていることになるのかならないのか、このあたりのご知見がある方はいらっしゃいますか。

何が言いたいかというと、中心部のビルであれば、それなりの企業が入っている場所によっては、ビルの大小にかかわらず、ひょっとしたら企業側がある一定の部分については結果的にその分を脱炭素化している可能性はないのかという疑問が出たのですけれども、いかがでしょうか。

○村木座長 大きな会社は、省エネ改修している建物に入りがちであるということはあるですね。そこで不足している分は、グリーン電力を買うとか、グリーン電力証書とか、そういう方向に出ていくのではないかと思いますのです。

○関谷委員 企業自体が年間に使うエネルギー量に対して、結局、その分を脱炭素化してしまいますよね。オフセット企業は単独でエネルギーを使いますが、そのエネルギーの積算はもともと自分たちがしていて、サテライトで出している事務所のエネルギーもそこに入っていますよね。

○村木座長 そうですね。

○関谷委員 そのエネルギーと事務所で使っているエネルギーは、ビル側が供給しているエネルギーと別のものという理解でいいのですか。

共有部は、ビルオーナー側が本来受け持つものなのか、占有で使っている部分については、今の企業の考え方は、自社で使っているエネルギー量をどうゼロにしていくかという理屈でいくので、その積算の中には借りているエネルギーも入っていると思うのです。

○村木座長 恐らく、ビル単体でどれだけエネルギーを使っているかだと思いますが、個別でそこに入られているテナントの会社がどれだけ使っているかという計算になるのでしょうか。

○奥山委員 電力の場合は、電力契約の中でオフセットしようと思うと、例えば、ビルは一契約になっておりますので、全体がオフセットになるような契約でなければ、個別のテナントのお客様がオフセットされることにはなりません。

ただ、証書の中には、エネルギー種別にかかわらず、使ったエネルギーに対してどのエネルギーであってもオフセットするような証書もありますので、そういった手法は取れるとお考えください。

○金田委員 ガスも基本的には電気と同じで、例えば、テナントのビルであればビル全体で一つのオーナーに対してのガスの契約になっていきますので、その先に入っているテナントにはオーナーから案分されて請求されるような形になっています。そのため、そのビルへ供給しているガス自体がオフセットができるような手段が取られていけば、そこで使っているテナントの方たちもオフセットされているとみなせると思います。

○村木座長 そうなると、結局、そういうビルにそれを望むテナントが入りやすくなるということですね。ただ、全部が全部グリーンを求めているわけではないということもあって、そこが結構難しいのです。

今のような疑問でも結構ですけれども、ほかにいかがでしょうか。

中小ビルに対してどうするかということもあるでしょうし、テナントに対してというこ

ともあるでしょうし、それ以外のところでもあると思いますけれども、いかがですか。

今日いただいたご意見を基に、マスタープランには足りないところが結構ありそうなので、その書き込みをもう少し増やしていただくということになると思うのですが、もう少しこういう視点も入れたほうが良いのではないかとすることは何かないですか。

○関谷委員 当面の目標で、マイルストーンでいくと2030年を途中で置いていると思うのですが、この時期は、特に札幌都心部では再開発などがあって床の供給面積が増える時期なのだと思うのです。それに対しての整理といいますか、見せ方は考えないといけないと思っています。

供給面積が増えますので、増えていくものに対して、実数で見るべきなのか、率で見るべきなのか、単位の取り方は見る側や議論する側が一定の基準で整理できるようにしておかないと、なぜ増えたのか、なぜ減っているのかの基軸が皆さんばらばらになってしまわないかと思うのです。ですから、最初の決めごとみたいなものがあつたほうが良いのではないかと思います。

○村木座長 新築で建てたものとそうでないものを分けたほうが良いということですか。

○関谷委員 そうです。

○村木座長 つまり、新築で建っているものはステップ①からステップ③に対して比較的取組をされているだろうから、モニタリングの指標で新築と既設もしくは業務ビルと住宅など、用途、エリア、築年などで分けて取っていくと皆さんは分かりやすいという意味ですね。そのところは、モニタリング指標のところで詳細化を進めたほうが良いというご意見だと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○釧先オブザーバー（代理） CO₂の削減割合の目標で30%以下などがあると思うのですが、それに対して、25ページで成果指標とは別にモニタリングを行う指標が幾つかありますが、①、②で総論としてどういうふうに評価するのかの考え方があってもいいと思いました。

CO₂削減量は数字で見えてくると思うのですが、せっかく別でモニタリングしている指標があるので、削減量との相関とか、そういう考えがあってもいいのかなと思いました。

○村木座長 実数だけを取るのではなくてという意味ですか。

○釧先オブザーバー（代理） 個別の実数はあると思うのですが、幾つかある評価視点の総括です。ちょっと難しいとは思いますが。

○村木座長 もうちょっと具体的に、総括をどういうふうにするかいいと思われませんか。

○釧先オブザーバー（代理） そこは自分でもいいアイデアがなくて恐縮なのですが、例えば、国土交通省でも政策が幾つかあつて、各論を同じものでまとめて総括はこうだと言っている部分があるので、個別で数字に見える化するのがいいと思うのですが、総論としてどうなのかが見えたほうが分かりやすいのではないのかなと思った次第です。

○村木座長 評価はこういうふうにするけれども、だから、それをまとめるとどういうことなのかをもう少し説明できるようにしたほうがいいということですね。

ほかにいかがでしょうか。

事務局からほかに何か聞きたいことはありませんか。

○事務局（高野エネルギープロジェクト担当係長） せっかくの場合なので、藤井委員にお聞きします。

63ページの中期アクションプログラムにおける取組イメージの既存建物というところに書かせていただいている省エネ診断の推進もやっていきたいと考えていまして、既に経産省から9割補助が出るというのはかなり補助率が厚いと認識しているのですが、これが札幌都心部における中小ビルでどの程度活用されているのか、ビルのオーナーの声は聞こえてくるのでしょうか。

○藤井委員 正直、全然聞かないです。

○事務局（高野エネルギープロジェクト担当係長） そういった活用を促していくのも計画の中では大事になってくるのかなと思っていますところでは。

○村木座長 恐らく、それも、省エネ診断をするとどんないいことがあるかというメリットをもっと説明していかないと、経産省からそういう補助があるということ自体あまり知らないのです。自分に跳ね返ってくるものがどれほど大きいのかというあめがどう見せられるかということなのかという気がしました。インセンティブというのがそれだと思うのですけれども、その辺も含めてもう少し考えていく必要があるということですね。

○藤井委員 今のような話も、正直、既存のビルオーナーはそういった話に疎いと感じます。都市開発協会やビル協など、色々ありますけれども、そういうところも使いながらそういう情報をどんどん流してほしいと思います。よろしくお願いします。

○関谷委員 北電さんがいらっしゃるので、あれなのですけれども、省エネ診断は、ビルというよりは、工場や製造業のところのほうがそこを見直すことでのメリットが大きいということで、どうしてもそちら側に寄せられています。

道庁でもこのあたりの取組をやられていまして、ある程度の電力を使われているところをメインターゲットにして進めていらっしゃっています。当然、設備を変えればその分だけ省エネになりますねという診断もありながらも、先ほどからあるとおり、物が高騰している中でどうやってそこを入れ替えないでやっていこうかというエコチューニングという考え方で、運用のほうで少しずつ削減できないか、コンサルなどに助言をもらうという仕組みで取り組んでいらっしゃいます。

そういったものを自治体の事業として取り組んでいる地域もありまして、道庁もそうでしょうし、よその自治体でもやられているので、札幌でもやられていいのかなと思います。

○村木座長 エコチューニングという言葉をごどこかに入れていくということも一つありそうですね。

ほかにいかがでしょうか。

○松岡委員 今、建替えの中で問題になっているのですが、附置義務の駐車場の駐車台数や駐輪台数なども非常に負担になると中小ビルのオーナーの方がおっしゃっています。ですから、例えば、省エネに取り組んだら、その台数がなくなるのは無理だと思いますが、少なくなるとか、そういうのはどうだろうかと思います。

それから、以前の部会で申し上げたかもしれないですけども、要は支援をしようにも財源がないというのが札幌市のお話だと思うのです。たしか、年間CO₂排出量が10万トン以上の企業は排出量取引の義務化の措置があると思うのですが、それ以下のところでは、例えば、環境税的な税源が考えられないのでしょうか。例えば、都心の場合は非常にエネルギー消費が多く、何とかしなければならないということなので、一定以上のCO₂排出をする大型ビルから負担金をいただき、それを財源として中小ビルの建替えの促進に振り向けられるようなことが札幌発で出来ないかと思ってました。

○村木座長 それは、大規模開発をする際に負担として提供しなければいけない空地などを、公開空地と同じように負担金みたいな形で取って、ビルの改修や中小のところにそれを飛ばし、そして結果的に都心のCO₂が下がるのだったら、みんなで幸せではないかということですね。

そういう考え方はあってもいいと思うのです。私もそう思います。東京でも、大規模開発だと、八王子のほうの森林整備等にお金を出したりするやり方がありますから、公共貢献を自分のエリアの中で提供するという考え方をつくっていてもいいのかもしれないと思います。そのあたりを少しお考えになって、ぜひ国交省とも相談していただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

こんな困ったことがあるからぜひ入れてくれというのでもよろしいかと思います。今、中小ビルの話が出てきましたけれども、ほかにいかがでしょうか。

特にご意見がなければ会議を終えますが、何かありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○村木座長 それでは、長時間にわたり、ありがとうございました。

進行を事務局にお返しします。

4. 閉 会

○事務局（滝上事業調整担当課長） 本日は、長時間にわたりまして、ありがとうございました。

議事録につきましては、皆様に内容のご確認をいただいた上で、後日、ホームページにて公開させていただきます。

今回は令和7年10月以降の開催を予定しておりますが、日程の調整につきましては、別途、事務局よりご連絡をさせていただきます。

最後に、1点、連絡事項です。

昨年度、3月24日に開催した第4回推進委員会においてご説明させていただいた札幌都心E！まち開発推進制度に基づく認定制度について、先ほどリーディングモデルということで少し話がありましたが、推進委員会の中では新年度早々に運用開始とお伝えしておりましたけれども、現在、8月1日から運用を開始すべく準備を進めているところです。

この詳細につきましては、後日メール等で皆様方にお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の推進委員会は以上で閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

以 上